

第9回 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会

会 議 資 料

議 事

- (1) 再編実施計画の策定に向けた取組状況・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ

報 告

- (1) まわローズの実証運行結果（速報値）・・・・・・・・・・・・・・ 4ページ
(2) 買い物ライナーの実証運行結果（速報値）・・・・・・・・・・・・・・12ページ
(3) グリーンスローモビリティの導入・・・・・・・・・・・・・・20ページ

2019年（平成31年）3月26日

再編実施計画の策定に向けたスケジュールの変更について

これまでの福山・笠岡地域公共交通活性化協議会において示したとおり，再編実施計画のとりまとめ時期を2019年3月として取り組んできたが，福山市及び笠岡市とバス運行を担う交通事業者とで再編内容の協議・調整を行う中で，交通事業者より，持続可能な公共交通網形成のためには，第8回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会で承認を得た「福山・笠岡地域公共交通再編実施計画 骨子」の事業内容では再編実施計画期間内の事業の継続が難しい，と意見があり，引き続いての協議・調整が必要となったことから，再編実施計画策定に向けたスケジュールを次のとおり変更する。

2019年6月 福山・笠岡地域公共交通再編実施計画のとりまとめ
中国運輸局へ認定申請

※再編実施計画の計画期間については2019年10月1日から2023年3月31日から変更なし

再編実施計画の見直しに係る記載の変更について

第8回 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会において承認を得た「福山・笠岡地域公共交通再編実施計画 骨子」のうち、再編実施計画の見直しに係る表記について、次のとおり変更する。

- ・計画見直しを想定する時期を、2021年10月から2020年10月に変更する。
- ・見直しを行う際の方向性について明記する。
- ・計画の評価に係る記載を追加する。

記載内容の変更（案）を次頁に示す。

1.3 再編実施計画の期間

(1) 計画対象期間

再編実施計画の対象期間は、2019年10月1日～2023年3月31日とする。

取り消し線を削除，下線部を追加

(2) 計画の見直し

本計画は、網形成計画の基本方針に基づき、地域公共交通の再編を着実に推進することが目的である。ここで、網形成計画では、利用者の需要に応じて持続可能な運行方法に見直すことを基本方針に掲げており、公共交通サービスの事業環境が急変する昨今においては、計画区域内の動向を十分に検証し、運行内容等においても柔軟に対応することが必要である。

よって以上より，本計画では、2019年度、~~2020年度~~における状況等を検証した上で、変更が必要と判断される場合において、~~2021年~~ 2020年10月に本再編実施計画を見直し、変更する。見直しにあたっては、公共交通サービス等の事業環境が一層厳しさを増す状況に備えて、路線機能、すなわち運行維持を図るべき幹線（準幹線）と、乗合タクシー・グリーンスローモビリティ[※]等の多様な手段の活用を含めた支線交通の再設定や、地域の生活実態に応じて既存サービスを補完する移動手段の導入など、効率性向上と利便性向上の両方の観点から路線バス等の再編内容を検討し、再編実施計画の見直しに反映することが想定される。また、2020年10月以降も必要に応じて見直す場合がある。

※グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上の電動モビリティのこと

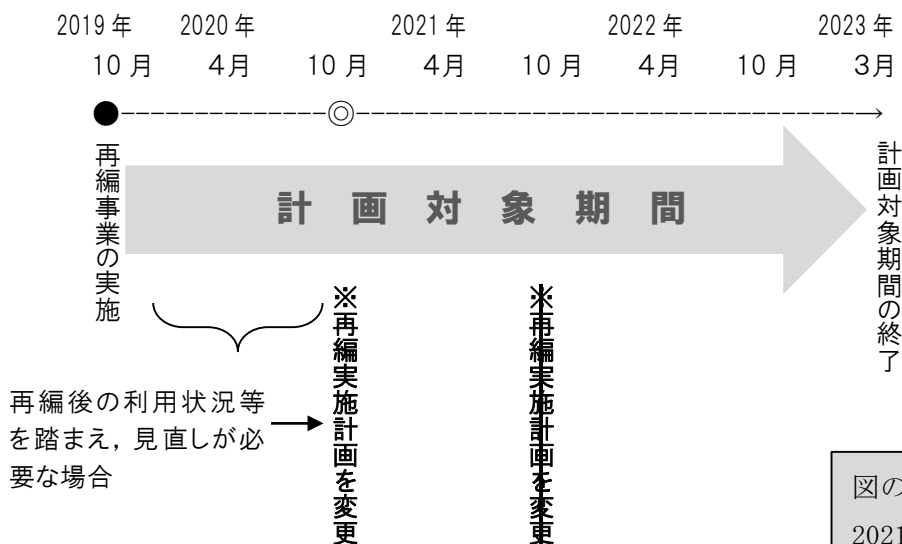


図 計画対象期間と計画変更の時期

図の再編実施時期を、2021年10月から、2020年10月に変更

(3) 計画の評価

計画期間の最終年に、計画期間全体を通じた再編事業の評価・検証を行う。その際、同じく計画期間の最終年である網形成計画と一体的に、市民アンケート調査等によるニーズを踏まえた上で、評価を実施する。

評価に係る記載を追加

まわローズ実証運行結果（速報値）

1. 実証運行の概要

(1) 実施期間

2019年（平成31年）2月1日～3月22日／50日間

(2) 実証運行の目的

利用の少ない既存の赤ルートをも、JR山陽本線北側を運行する新たなバス路線へ転換する実験を行い、利用状況や赤ルート利用者の青ルートへの移行状況を把握することを目的とする。

(3) 運行内容

ア) 青ルート

従来通りのサービスで運行。

イ) (新) 赤ルート

① 運行ルート

ポートプラザ日化 → 綱木 → 地場産業振興センター → ポートプラザ日化

② 運行便数

8便

③ 運行日

毎日

④ 運賃

150円

（こども80円）

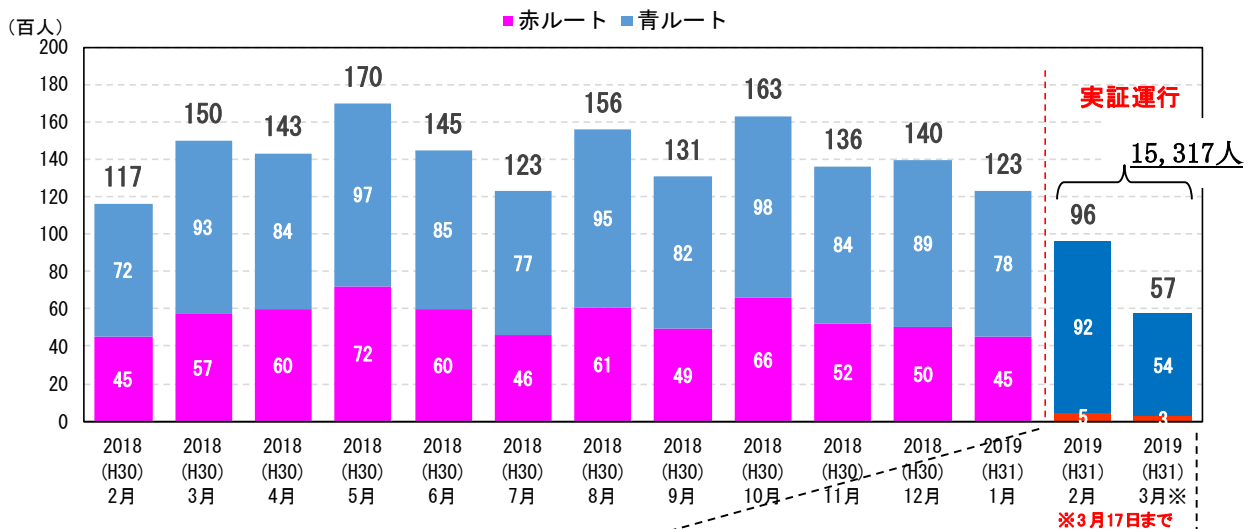


図 運行ルートと（新）赤ルートの運行車両

2. 利用実績 (3月17日まで)

(1) まわローズ利用者数の推移

- 実証運行期間のうち“2月1日～3月17日”の利用者数は、青ルートが14,561人、(新)赤ルートが756人、合計で15,317人。(ただし、実証運行期間は3月22日まで)
- 日別利用者数の推移では、青ルートが2月12日以降に減少しており、これは「イトーヨーカードー福山店」閉店の影響と考えられる。その後は徐々に増加している。赤ルートは、2月10日前後の利用が若干多いものの、一定の傾向はみられない。なお3月6日に突出しているが、これはメモリアルパーク→新橋間での団体利用のようである(39名の利用)。



【コース別日別利用者数】

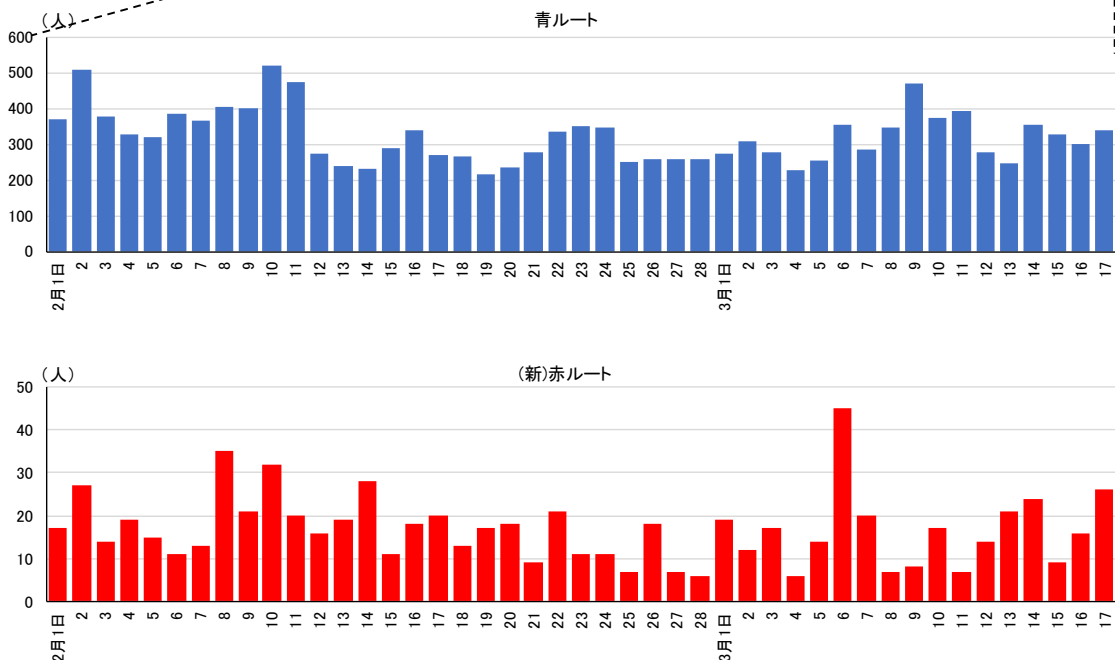


図 まわローズの利用者数の推移

(2) 利用者数の前年比較

- 利用者数の対前年比をみるとコース計で 0.78、従来ルートと比較（従前は青+赤、実証運行中は青のみ）では 0.74 と前年を下回る。
- 一方、便あたり利用者数の対前年比をみると、コース計で 1.22、従来ルートと比較で 1.48 と、前年よりも効率性が高まった。

■利用者数の対前年比較（3月17日まで）

	ルート	2月	3月 (~17日)	期間計 (2/1~3/17)
前年度 2018(H30) 単位：人	青ルート	7,156	5,007	12,163
	赤ルート	4,494	3,053	7,547
	計(a)	11,650	8,060	19,710
2019(H31) 実証運行 単位：人	青ルート(b)	9,150	5,411	14,561
	(新)赤ルート	474	282	756
	計(c)	9,624	5,693	15,317
全体比較 (c/a)		0.83	0.71	0.78
従来ルートでの比較 (b/a)		0.79	0.67	0.74

○便あたり

	ルート	2月	3月 (~17日)	期間計 (2/1~3/17)
前年度 2018(H30) 単位：人	青ルート	8.81	10.16	9.32
	赤ルート	5.53	6.19	5.78
	計(a)	7.17	8.17	7.55
2019(H31) 実証運行 単位：人	青ルート(b)	11.27	10.98	11.16
	(新)赤ルート	2.12	2.07	2.10
	計(c)	9.29	9.05	9.20
全体比較 (c/a)		1.29	1.11	1.22
従来ルートでの比較 (b/a)		1.57	1.34	1.48

※日数について

○2月・・・・・・・・・・2018年、2019年の曜日構成は同じ（平19日、土4日、日祝5日）

○3月(17日まで)・・・・2018年は平12日、土3日、日祝2日、

2019年は平11日、土3日、日祝3日であり、曜日構成が異なる

(3) 期間を2月上旬に限定した前年比較

- まわローズ利用者の多くが訪れていた「イトーヨーカドー福山店」が2月11日(月・祝)をもって閉店したが、その前後で利用状況が異なると考えられる。そのため、開店中の2/1(金)～11(月・祝)の11日間の利用者のみを対象として、対前年比較を行った。
※なお、2019(H30)は曜日を合わせたため、2/2(金)～2/12(月・祝)を集計対象とする。
- その結果、利用者数のコース計における対前年比は1.02、従来ルートと比較で0.97であり、概ね同程度の利用である。
- また便あたりでは、コース計の対前年比は1.60、従来ルートと比較で1.95と、前年を上回っている。

■ 2月上旬(11日間)利用者数の対前年比較

	ルート	2月(11日間)
前年度 2018(H30) 単位：人	青ルート	2,772
	赤ルート	1,802
	計(a)	4,574
2019(H31) 実証運行 単位：人	青ルート(b)	4,454
	(新)赤ルート	224
	計(c)	4,678
全体比較 (c/a)		1.02
従来ルートでの比較 (b/a)		0.97

【対象期間】

- 2019年(H31年)は、
2/1(金)～2/11(月・祝)
※2/11はイトーヨーカドー福山店の営業最終日
- 2018年(H30年)は、
2/2(金)～2/12(月・祝)

○便あたり

	ルート	2月(11日間)
前年度 2018(H30) 単位：人	青ルート	8.69
	赤ルート	5.65
	計(a)	7.17
2019(H31) 実証運行 単位：人	青ルート(b)	13.96
	(新)赤ルート	2.55
	計(c)	11.49
全体比較 (c/a)		1.60
従来ルートでの比較 (b/a)		1.95

(4) (新)赤ルート of 停留所別の利用状況

- (新) 赤ルートの停留所別の利用状況では、新橋、ポートプラザ日化の利用が突出して多く、広く沿線地域から利用され、特にポートプラザ（新橋）への移動で利用されていることがわかる。

表 (新) 赤ルートの停留所別乗降者数

単位：人

停留所	2月		3月(17日まで)		期間計	
	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
ポートプラザ日化	116	0	57	0	173	0
新橋	113	5	77	0	190	5
御船町二丁目	5	5	8	3	13	8
旭町	19	4	5	0	24	4
北吉津	2	8	3	4	5	12
深津住宅	34	22	13	35	47	57
三吉町五丁目	22	24	17	18	39	42
薮山	10	2	3	7	13	9
巖山	27	18	13	8	40	26
綱木	5	7	1	1	6	8
下大目	2	10	4	4	6	14
南蔵王	5	16	0	5	5	21
宮の端	44	29	15	12	59	41
地場産業振興センタ	6	15	0	0	6	15
メモリアルパーク	33	47	49	29	82	76
地場産業振興センタ南	1	4	0	0	1	4
東深津	12	5	7	8	19	13
松原	6	7	6	1	12	8
すこやかセンター前	8	32	0	7	8	39
新橋	4	165	4	97	8	262
ポートプラザ日化	0	49	0	43	0	92
合計	474	474	282	282	756	756

3. 利用者による評価

(1) アンケート調査の実施概要

実証運行に対する利用者の意見を把握するため、アンケート調査を実施した。

①配布・回収の方法

	実施日	配 布	回 収
ア	3月2日(土) 3月5日(火)	・車内で手渡し配布(全便) ・(乗客が少ない状況で、被験者の了承がある場合のみ)聞きとり方式にて車内で回答を依頼	郵送回収
イ	3/6~22日	・車内に調査票を配置し、利用者自身が受け取る	

②配布・回収件数

配布件数: 「ア(手渡し配布等)」: 青ルート 392件, (新)赤ルート 22件, 計414件

※これ以外に「イ」の車内への配置したものを利用者が受け取った件数がある

回収件数: 青ルート 166件, (新)赤ルート 50件, 計216件

(2) アンケート調査票(次頁より示す)

※アンケート調査結果は、現在分析中

まわローズ **ご利用の皆様へ アンケートご協力をお願い**

福山市では、平成21年2月より、市街地の活性化を図るために「まわローズ」を運行しています。
このアンケートは、「まわローズ」の利用実態や、今回の実証運行の評価などを把握するための調査です。ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】福山市 都市交通課 電話：(084)928-1161

調査票は、**3月15日（金）**までに、封筒に入れて**ポスト**にご投函ください

質問1 あなたご自身のことについておたずねします

①性別 ②年齢

1. 男性	1. 11歳以下	2. 12～14歳	3. 15～19歳	4. 20歳代	5. 30歳代	6. 40歳代
2. 女性	7. 50歳代	8. 60歳代	9. 70歳代	10. 80歳代	11. 90歳以上	

③ご自宅郵便番号

〒 -

※郵便番号がわからない方は、下に住所のご記入をお願いします

1. 福山市(町丁名) 2. その他(市町村名)

④自動車運転免許 ⑤よく使う交通手段（概ね月に数回程度、使うような手段に全て○）

1. 保有している	1. 自家用車(自分で運転)	2. 自家用車(家族等が運転)	3. 自家用車(知人等が運転)
2. 保有していない	4. バイク・原付	5. 路線バス	6. 鉄道
	8. 自転車	9. その他（具体的に	7. タクシー

質問2 「まわローズ」での移動について

①よく利用されるバス停名は？

※よく「行き」と「帰り」で利用される方は、「行き」のバス停名をお書きください。

乗るバス停 ()	➔	降りるバス停 ()
--------------	---	---------------

②主な支払い方法は？（1つに○）

1. ICカード(パスピー等) 2. 現金 3. その他

③「まわローズ」を使うときの主な移動目的は何ですか。（あてはまるもの全て○）

1. 通勤 2. 通学 3. 買物 4. 通院 5. 仕事 6. 私用

7. 観光 8. その他(具体的に

④「まわローズ」を使うときの主な行き先を教えてください。

行き先の施設名（具体的に）	その所在地（1つに○）
()	1. 福山市内 2. 市外(市町村名)

※施設名の記入例：○○医院，スーパー○○，親戚の家 など
施設がチェーン店の場合は、支店名までお書きください。

（ウラ面へ進んでください）

⑤ご自宅等を出発して「まわローズ」に乗る場合、バス停までの移動手段は何ですか。（もし複数の手段を乗りつぐ場合は、バスに乗る直ぐ前の手段、1つに○）

- | | | | |
|---------|-------------|----------|--------|
| 1. JR | 2. 路線バス | 3. 車での送迎 | 4. 自転車 |
| 5. 徒歩のみ | 6. その他（具体的に |) | |

質問3 今回（2月1日から）の実証運行について

◎今回の実証運行では、青ルートに比べて利用が少なかった従来の赤ルートに変わる新しい赤ルートを設けました。

①実証運行が始まる前（1月末まで）は、どのくらい「まわローズ」を利用していましたか。（1つに○）

1. （1月末までは）利用したことがなかった →下の④へ進む
 2. 週7日 3. 週5～6日 4. 週3～4日 5. 週1～2日 6. 月に3～4日
 7. 月に1～2日 8. 2～3ヶ月に1日 9. 年に1日程度 10. （1月末までに）数回程度

②実証運行が始まる前は、主に、どちらのルートを使っていましたか。（1つに○）

1. 主に「青ルート」 2. 主に「赤ルート」 3. 「両ルート」とも同じ程度利用

③実証運行が始まった後、「まわローズ」の利用回数は変わりましたか。（1つに○）

1. 増えた 2. やや増えた 3. 変わらない 4. やや減った 5. 減った

④あなたは、この実証運行をどうお考えでしょうか。（1つに○）

1. 良い 2. まあ良い 3. どちらでもよい 4. やや反対 5. 反対

⑤今回の実証運行について、ご意見があればお聞かせください。

⑥実証運行の期間終了後に、利用結果を踏まえて今後の本格運行について検討します。今後、もし今回の実証運行と同じ内容で本格運行したら、「まわローズ」を利用すると思いますか。（1つに○）

1. 実証運行の前と同じくらい利用する 2. 利用の回数が増える 3. 利用の回数が減る
 4. 実証運行の前は利用していなかったが、利用する 5. 利用しなくなる

■最後に「まわローズ」について、ご意見があればお聞かせください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
 調査票は3月15日（金）までに、封筒に入れてポストにご投函ください。

笠岡・福山買物ライナー実証運行結果（速報値）

1. 実証運行の概要

(1) 実施期間

2018年（平成30年）12月1日～2019年（平成31年）2月28日／3か月

(2) 実証運行の目的

笠岡市西部と福山市東部エリア間は、県境を跨ぐものの、買物等の生活移動が多い。こうした移動需要に対応するとともに、地域間交流の促進を図るために、新しい路線バスの実証運行を行った。

(3) 運行内容

① 運行ルート

伊勢丘六丁目～大門～城見台～笠岡駅前

② 運行便数

伊勢丘六丁目→笠岡駅前 3便

笠岡駅前→伊勢丘六丁目 3便 計6便

③ 運行日

毎日（年末年始は運休）

④ 運賃

対距離制



図 運行ルートと運行車両

2. 利用実績

(1) 利用者数

- 3か月の利用者数は668人で、笠岡から伊勢丘方面が358人、伊勢丘から笠岡方面が310人であり、伊勢丘行きの方が多い。
- 月平均の日あたり利用者数をみると、1月に利用が落ちこんだものの、2月には増加している。

■買物ライナー利用実績

単位：人

	笠岡→伊勢丘	伊勢丘→笠岡	計	日あたり
12月	136	103	239	8.0
1月	107	81	188	6.7
2月	115	126	241	8.6
計	358	310	668	7.8

(2) 周辺バス路線の運行状況

- 買物ライナーの周辺には、城見線、宮の前線（井笠バスカンパニー）が運行している。
- 城見線は、笠岡駅～城見台団地～笠岡駅を、平日4便（右回り・左回り各2便）、休日2便（右回り・左回り各1便）運行。
- 宮の前線は、福山駅～沖下～福山駅を、平休ともに1日2便（午前1便、午後1便）運行。

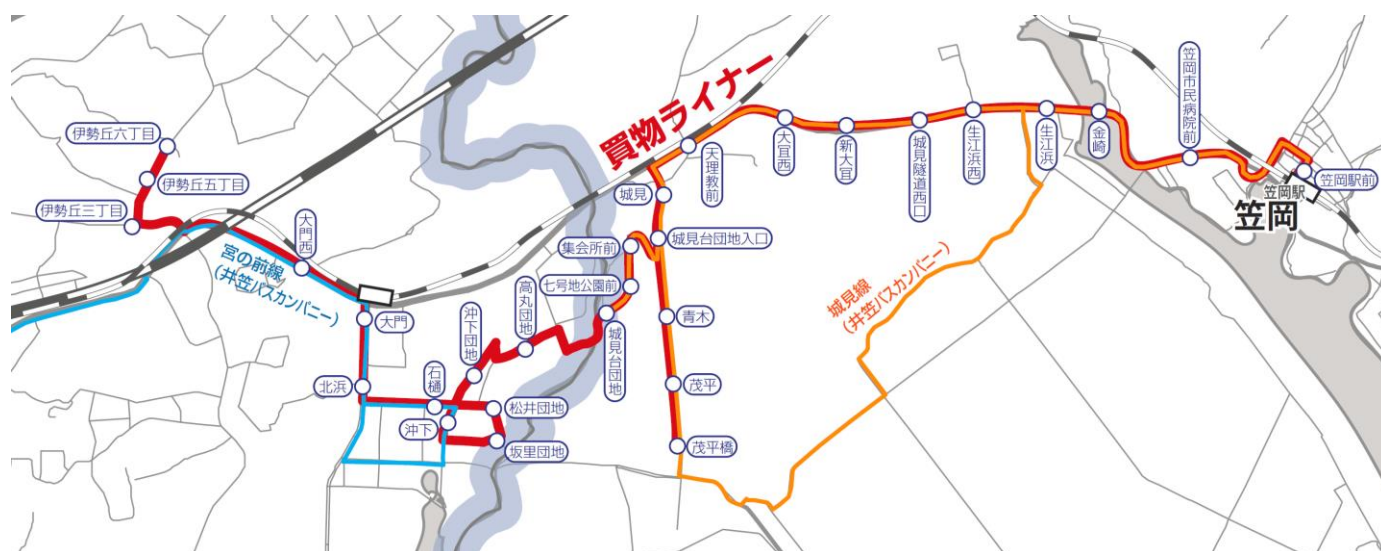


図 買物ライナーと周辺路線

(3) 停留所別の利用状況

- 「伊勢丘六丁目行」では、笠岡駅前、七号地公園前、城見台などから乗車して、北浜～伊勢丘六丁目の区間で降車するような利用が多くみられる。「笠岡行」では、その逆の利用となっている。
- これらより、県境を跨ぐような移動ニーズに、買物ライナーが活用されたことがわかる。

表 買物ライナーの停留所別乗降者数

単位：人

停留所	伊勢丘六丁目行		停留所	笠岡行	
	乗車	降車		乗車	降車
笠岡駅前	143	0	伊勢丘六丁目	25	0
笠岡市民病院前	8	9	伊勢丘五丁目	30	0
金崎	1	1	伊勢丘三丁目	29	0
生江浜	0	1	大門西	1	0
生江浜西	2	10	大門	50	8
城見隧道西口	0	2	北浜	45	2
新大宜	19	12	石樋	1	5
大宜西	1	1	松井団地	1	6
天理教前	2	7	坂里団地	0	8
城見	4	13	沖下	1	7
城見台団地口	0	1	沖下団地	6	6
青木	4	26	高丸団地	1	11
茂平	2	0	城見台団地	6	19
茂平橋	0	1	七号地公園前	6	47
茂平	0	0	集会所前	2	17
青木	7	7	青木	1	6
集会所前	16	4	茂平	2	0
七号地公園前	40	16	茂平橋	3	2
城見台団地	31	4	茂平	0	0
高丸団地	16	3	青木	1	0
沖下団地	15	4	城見台団地口	2	0
松井団地	10	1	城見	27	5
坂里団地	15	0	天理教前	2	0
沖下	6	1	大宜西	6	9
石樋	2	5	新大宜	2	8
北浜	7	34	城見隧道西口	2	0
大門	4	78	生江浜西	41	2
大門西	3	17	生江浜	8	6
伊勢丘三丁目	0	51	金崎	7	0
伊勢丘五丁目	0	17	笠岡市民病院前	2	11
伊勢丘六丁目	0	32	笠岡駅前	0	125
計	358	358	計	310	310

3. 利用者による評価

(1) アンケート調査の実施概要

アンケート調査を、ア) 買物ライナー利用者、イ) 地域住民 の2つの対象に実施した

	ア) 買物ライナー利用者	イ) 地域住民
調査対象	◇買物ライナーの利用者	◇沿線住民 笠岡市：茂平，城見台，用之江 福山市：大津野，野々浜 ※利用啓発チラシ配布と兼ねたため，幅広く配布した
配布・回収方法	配布：バス車内に配置し，利用者が受け取る 回収：バス車内に設置した回収箱にて回収 配布期間：1月25日～2月28日	地域（学区）の回覧等で配布し，回収も地域の代表が実施
配布・回収件数	24件	配布：1,610件 （笠岡910，福山700） 回収：951件（笠岡588，福山363） 回収率：59.1%

(2) アンケート調査票（次頁より示す）

※アンケート調査結果は，現在分析中

笠岡◆福山 買物ライナー ご利用の皆様へ アンケートご協力のお願い

今回、ご乗車いただきました「買物ライナー」の利用実態や評価などを把握するための調査です。
ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】笠岡市 企画政策課 電話：(0865)69-2112 福山市 都市交通課 電話：(084)928-1161

調査票は、**2月28日(木)**までに、封筒に入れて**車内の回収箱**にご投函ください

質問1 あなたご自身のことについておたずねします

- ①性別 ②年齢
- | | | | | | | |
|-------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|
| 1. 男性 | 1. 11歳以下 | 2. 12~14歳 | 3. 15~19歳 | 4. 20歳代 | 5. 30歳代 | 6. 40歳代 |
| 2. 女性 | 7. 50歳代 | 8. 60歳代 | 9. 70歳代 | 10. 80歳代 | 11. 90歳以上 | |

- ③ご自宅郵便番号
- 〒 -
- ※郵便番号がわからない方は、下に住所のご記入をお願いします
1. 笠岡市(町丁名) () 2. 福山市(町丁名) () 3. その他(市町村名) ()

- ④自動車運転免許の保有 ⑤よく使う交通手段(概ね月に数回程度、使うような手段に全て○)
- ※自転車、電動カー、手押し車等は除きます
- | | | | |
|------------|----------------|-----------------|--------------------------------|
| 1. 保有している | 1. 自家用車(自分で運転) | 2. 自家用車(家族等が運転) | 3. 自家用車(知人等が運転) |
| 2. 保有していない | 4. バイク・原付 | 5. 路線バス | 6. JR 7. タクシー 8. その他(具体的に) () |

質問2 アンケート票を受け取ったときの移動について

- ①「買物ライナー」の車内で、この「アンケート票」を受け取った日
- () 月 () 日 () 曜日
- ②この「アンケート票」を受け取ったとき、利用されたバス停はどこでしょうか。
- 乗ったバス停 () ⇒ 降りたバス停 ()
- ③その時、利用された便を教えてください。(1つに○)
1. 伊勢丘方面行き 9~10時頃 2. 伊勢丘方面行き 12~13時頃 3. 伊勢丘方面行き 15~16時頃
4. 笠岡方面行き 10~11時頃 5. 笠岡方面行き 13~14時頃 6. 笠岡方面行き 17~18時頃
- ④目的地へ行くとき、帰るときどちらでしたか。(1つに○)
- | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|-----------|---------|---------|------------|------------------|--|
| 1. 目的地へ行くとき | 2. 自宅などに帰るとき | | | | | | |
| ↓ | ↓ | | | | | | |
| (1の方へ) 自宅などに帰る時の交通手段は何ですか。(1つに○) | (2の方へ) 目的地へ行く時の交通手段は何でしたか。(1つに○) | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>1. 買物ライナー</td> <td>2. 路線バス</td> <td>3. タクシー</td> </tr> <tr> <td>4. 自家用車で送迎</td> <td>5. その他(具体的に) ()</td> <td></td> </tr> </table> | | 1. 買物ライナー | 2. 路線バス | 3. タクシー | 4. 自家用車で送迎 | 5. その他(具体的に) () | |
| 1. 買物ライナー | 2. 路線バス | 3. タクシー | | | | | |
| 4. 自家用車で送迎 | 5. その他(具体的に) () | | | | | | |

(ウラ面へ進んでください)

⑤その時の「外出の目的」は何でしたか。（3つまでに○）

1. 日常の買物(食品など) 2. 通院 3. 家の用事(銀行・役所など) 4. 趣味・レジャー
5. 業務 6. その他(具体的に)

※外出の目的であり「帰宅」は含みませんのでご注意ください

⑥その外出先（⑤で答えた目的の行き先）を教えてください。（主なもの3つまで）

	行き先の施設名（具体的に）	その所在地（1つに○）
1つ目	()	1. 笠岡市 2. 福山市 3. その他(市町村名)
2つ目	()	1. 笠岡市 2. 福山市 3. その他(市町村名)
3つ目	()	1. 笠岡市 2. 福山市 3. その他(市町村名)

※施設名の記入例：○○医院、スーパー○○、親戚の家 など
施設がチェーン店の場合は、支店名までお書きください。

質問3 「買物ライナー」へのご意見などについて

①あなたは「買物ライナー」を、これまでに何日くらい利用されましたか。

おおよそ () 日くらい利用した

②「買物ライナー」の満足度はいかがでしょうか。（1つに○）

1. 満足 2. やや満足 3. ふつう 4. やや不満 5. 不満

③「買物ライナー」の運行で移動手段が変わった、便利になった等があれば、具体的にお書きください。

〔記入例〕○○まで車で連れていってもらっていたが、バスで自由に1人で行けるようになった など

④「買物ライナー」に対して不満に思うことや改善の要望などがあれば、具体的にお書きください。

⑤実証運行の期間終了後に、利用結果を踏まえて今後の本格運行について検討します。

今後、もし本格運行したら、あなたは「買物ライナー」を利用すると思いますか。（1つに○）

1. 週に数回は利用する
2. 月に数回は利用する
3. 必要があれば利用する
4. 利用しない

※4と回答された方にお聞きします。
なぜ、そう思うのですか。具体的にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

調査票は2月28日（木）までに、封筒に入れて車内の回収箱にご投函ください。

笠岡◆福山 買物ライナー 沿線にお住まいの皆様へ アンケートご協力のお願い

運行中の「買物ライナー」の利用実態や評価などを把握するための調査です。
ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】笠岡市 企画政策課 電話：(0865)69-2112 福山市 都市交通課 電話：(084)928-1161

調査票は、**2月28日(木)**までに、封筒に入れて各地区の代表者様にお渡しください。

(ご注意) 世帯のうち、外出が多い方にご回答をお願いします。(可能ならバス利用が多い方)

質問1 あなたご自身のことについておたずねします

①性別

- 1. 男性
- 2. 女性

②年齢

- 1. 19歳以下
- 2. 20歳代
- 3. 30歳代
- 4. 40歳代
- 5. 50歳代
- 6. 60歳代
- 7. 70歳代
- 8. 80歳代
- 9. 90歳以上

③職業(1つに○)

- 1. 会社員・公務員
- 2. 自営業
- 3. 農林漁業
- 4. 家事専業
- 5. アルバイト・パート
- 6. 学生
- 7. 無職
- 8. その他(具体的に)

④自動車運転免許の保有

- 1. 保有している
- 2. 保有していない

⑤よく使う交通手段(概ね月に数回程度、使うような手段に全て○)

※自転車、電動カー、手押し車等は除きます

- 1. 自家用車(自分で運転)
- 2. 自家用車(家族等が運転)
- 3. 自家用車(知人等が運転)
- 4. バイク・原付
- 5. 路線バス
- 6. JR
- 7. タクシー
- 8. その他(具体的に)

質問2 「買物ライナー」についておたずねします

①あなたは、「買物ライナー」を利用したことはありますか。(1つに○)

- 1. 利用したことがある
- 2. 知っていたが利用したことはない
- 3. 今までこのバスを知らなかった

1の人は **[A]**へ進む

2,3の人は **ウラ面の[B]**へ進む

[A]「利用したことがある人」におたずねします。

(ア)あなたは「買物ライナー」を、これまでに何日くらい利用されましたか。

おおよそ()日くらい利用した

(イ)「買物ライナー」を利用した時の、主な外出目的を教えてください。(3つまでに○)

- 1. 日常の買物(食品など)
- 2. 通院
- 3. 家の用事(銀行・役所など)
- 4. 趣味・レジャー
- 5. 業務
- 6. その他(具体的に)

(ウ)「買物ライナー」を利用した時の、主な行き先を教えてください。(主なもの3つまで)

	行き先の施設名(具体的に)	その所在地(1つに○)
1つ目	()	1. 笠岡市 2. 福山市 3. その他(市町村名)
2つ目	()	1. 笠岡市 2. 福山市 3. その他(市町村名)
3つ目	()	1. 笠岡市 2. 福山市 3. その他(市町村名)

※施設名の記入例：○○医院、スーパー○○、親戚の家 など
施設がチェーン店の場合は、支店名までお書きください。

→ウラ面の **質問3** へ進んでください

[B] まだ「利用したことがない人」におたずねします。

(ア) 利用されない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 車など、他に手段がある 2. バス停が遠い 3. 本数が少ない 4. 運行ルート近くに行きたい場所がない
5. ルートやダイヤなどを知らない 6. その他(具体的に)

(イ) 今回の実証運行は2月28日までになります。この期間中に、利用してみたいと思いますか。

1. 絶対に利用する 2. 利用すると思う 3. 必要があれば利用したい 4. 利用しない

※ [質問3] は、皆さんにご回答をお願いします

質問3 「買物ライナー」へのご意見などについて

① 今回の「買物ライナー」の満足度はいかがでしょうか。(1つに○)

※利用されたことがない方は、同封のチラシを見てお感じになった評価をご記入ください。

1. 満足 2. やや満足 3. ふつう 4. やや不満 5. 不満

② 「買物ライナー」の運行で、移動手段が変わった、便利になった等がございますか。
また利用されてない方は、地域にとって良いと思えたことは何かありますか。

[記入例] ○○まで車で連れていってもらっていたが、バスで自由に1人で行けるようになった
近所のご高齢の方が、送迎に頼らず、バスで自由に買物に行けるようになったと喜んでいた など

③ 「買物ライナー」に対して不満に思うことや改善の要望などがあれば、具体的にお書きください。

[]

④ 実証運行の期間終了後に、利用結果を踏まえて今後の本格運行について検討します。

今後、もし本格運行したら、あなたは「買物ライナー」を利用すると思いますか。(1つに○)

1. 週に数回は利用する
2. 月に数回は利用する
3. 必要があれば利用する
4. 利用しない

※4と回答された方にお聞きします。
なぜ、そう思うのですか。具体的にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は2月28日(木)までに、封筒に入れて
各地区の代表者様にお渡しください

福山市におけるグリーンスローモビリティによる 一般乗用旅客自動車運送事業運用要領

(目的)

第1条 買い物や通院等の日常生活を送るために自らの移動が困難である地域における、高齢者などの移動支援、または、坂道などを経由する観光地まで移動が不便な地域において、高齢者や観光客などの移動支援に活用し、地域が抱える交通課題の解消に寄与することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 グリーンスローモビリティとは、電動で、時速20キロメートル未満で公道を走る4人乗り以上10人乗り以下のモビリティをいう。

(運行実施者)

第3条 グリーンスローモビリティの運行を行うことができる者は、道路運送法第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」の許可を有している者とする。

(運用要件)

第4条 運用の適用地域は、次に規定する各項のいずれかに適合した地域とする。

- (1) バスを始めとする公共交通機関の停留所等までの距離がある、または坂道が多いといった地理的要因により、高齢者等が容易に歩いて停留所等まで行くことが困難な地域
- (2) その他運行する区域について福山市担当部局と事前協議を行ったうえで協議の整っている地域

(安全性確保のプロセス)

第5条

- (1) 第3条の者が第4条の適用地域においてグリーンスローモビリティの運行に係る事業を開始しようとするときは、あらかじめ、事業を行う経路と区域が第4条に適合していることについて福山市の確認を得るとともに、第6条及び第7条の実施について福山市と協議し同意を得ることとする。
- (2) また、前項の者は、当該事業の実施について、あらかじめ、道路管理者及び都道府県警察との間で協議し同意を得ることとする。

(緊急時の対応等)

第6条

- (1) 運行実施者は、事故及び不測の事態等が発生した場合は、直ちに状況等について、福山市担当部局に連絡し、福山市は地域の関係者に情報共有を図ることとする。
- (2) 運行実施者は、事故報告書について、福山市担当部局と協議し定めた形式により、月毎にとりまとめ、年毎に同市担当部局へ提出することとする。
- (3) 福山市は、安全対策全般について、運行実施者とともに主導的役割を担い、事故等が発生した場合には、事故報告書に基づき原因等を検証の上、結果について、地域の関係者に報告することとする。

(安全確保の検証)

第7条 福山市は、事故及び不測の事態等が発生した場合のほか、運行の安全確保の状況について検証を行い、運行内容の変更が必要と認めるときは、運行実施者に当該変更を求めるものとする。

(変更)

第8条

- (1) 運行実施者は、運行内容の変更を行う場合には、第5条第1項のプロセスを経ることとする。
- (2) 福山市及び運行実施者は、運行内容の変更を行う場合、地域の関係者を招集の上、第5条第2項のプロセスを経ることとする。
- (3) 中国運輸局は、運行内容の変更等について、必要に応じてアドバイス等を行うこととする。

(その他)

第9条 福山市地域公共交通会議において了承された後、運行を開始できるものとする。
(運行内容の変更についても同じ。)

附則

この要領は、平成31年3月19日から施行する。

グリーンスローモビリティ運行エリアマップ(靱地区)

